

離婚前後の悩みや 養育費の相談を行っています



熊本市では、専門の相談員が離婚前後の悩み・養育費に関する相談や情報提供などを行っています。熊本市にお住まいの、相談を希望される方であれば、どなたでも利用できます。（離婚前後・未婚を問いません。）利用料は、無料です。お気軽にご相談ください。

Q 養育費ってなに？

A 養育費とは、子どもが経済的・社会的に自立するまでに要する衣食住に必要な費用や教育費、医療費などのことです。

Q 離婚の理由や原因は関係ないの？

A 離婚の理由や原因と養育費はまったく別のものです。親同士の問題とは切り離して、お子さんの健康な成長を考えましょう。

こんなことで悩んでいませんか？

- ※ 離婚したいが不安が多くて迷っている。
- ※ 離婚に応じしてくれない。親権で争っている。
- ※ 養育費はどうやって決めたらいいの？目安となる金額はいくら？
- ※ 離婚時に何も決めなかった。今からでも請求できるの？
- ※ 口約束や私的文書等で取り決めただけで請求できるの？
- ※ 公正証書や調停調書での取り決めについて知りたい。または、取り決めたにも関わらず滞っているので請求したい。
- ※ 未婚で出産したけど、養育費は請求できるの？
- ※ 家庭裁判所へ調停を申し立てる方法が知りたい。費用は？ など

相談窓口

❖ 東区役所 保健子ども課
〒862-8555 熊本市東区東本町 16-30 東区役所 3階
☎096-367-9130

- ※ 月曜～金曜 9:30～16:00（祝日・年末年始を除く。）
- ※ 事前にお電話で予約していただくと確実です。
- ※ お電話での相談も受け付けています。

